

獣医師育成・確保等支援対策事業（継続）

31（34）百万円

対策のポイント

獣医系学生や臨床獣医師に対する研修等により、産業動物診療獣医師の育成、確保等の支援を行う。

（獣医師育成・確保支援対策）

産業動物診療分野への獣医師の新規参入を促進し、生産者の求める獣医師の育成を行うとともに、適正な獣医師数を確保し、消費者に信頼される畜産物の提供を促進します。

政策目標

産業動物診療獣医師の就業誘導及び生産者・消費者の需要に見合った獣医師の育成を行うとともに、安全かつ適切な獣医療の提供の確保を通じ、畜産物等の安全性を確保します。

<内容>

1. 事業内容

（1）就業研修等支援

獣医学を専攻する学生を対象に、産業動物診療の現場に同行した就業研修の実施及び講習会等を開催します。

畜産安全対策事業における獣医師育成・確保等支援対策事業費補助金 26（29）百万円

（2）産業動物管理獣医師育成支援

臨床獣医師を対象に、農家の経営を見据えた生産管理の知識と実践的な技能を身につける講習会、管理獣医師の指導現場に同行した臨床研修を開催します。

畜産安全対策事業における獣医師育成・確保等支援対策事業費補助金 5（5）百万円

- | | |
|-----------|---------------|
| 2. 事業実施主体 | 民間団体等 |
| 3. 補助率 | 定額 |
| 4. 事業実施期間 | 平成12年度～平成22年度 |

【担当課：消費・安全局畜水産安全管理課（03）3501-4094（直通）】